

## 福祉サービス第三者評価の結果

平成21年2月23日 提出

評価機関	名 称	八戸市社会福祉協議会
	所 在 地	八戸市根城8-8-155
	事業所との契約日	平成20年 6月27日
	評価実施期間	平成20年 6月27日～平成21年 2月12日
	事業所への 評価結果の報告	平成21年 2月12日

### 1 福祉サービス事業者情報

#### (1) 事業者概況

事業所名称 (施設名)	長坂保育園	種別	認可保育所		
代表者氏名 (管理者)	川 口 司	開設年月日	昭和53年 4月 1日		
設置主体 (経営主体)	社会福祉法人 根っ子の会	定員	90人	利用人数	118人
所在地	(〒039-1166) 八戸市根城8-8-34				
連絡先電話	0178 - 45 - 8126	FAX電話	0178 - 45 - 8136		
ホームページアドレス	<a href="http://www.nagasakahoikuen.jp/">http://www.nagasakahoikuen.jp/</a>				

#### (2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事		
乳児保育、延長保育、一時保育、障害児保育、地域子育て支援センター、世代間交流等事業	入園・進級式、親子バス遠足、保育参加日、夕涼み会、運動会、七五三、発表会、節分、卒園式、父親保育体験日、老人施設との交流会、きのこ汁会、サッカー大会、干し柿作り、クラス懇談会、給食試食会、えんぶり鑑賞会、お別れ会		
居室概要	居室以外の施設設備の概要		
乳児室(含調乳室)、保育室5室、ランチルーム兼ホール、調理室、図書室、子育て支援センター、事務室(含医務室)、職員休憩室、トイレ、玄関、その他	畑(100坪)		
職員の配置			
職種	人数	職種	人数
園長	1	看護師	1
副園長	1	栄養士	1
主任保育士	1	調理員	2
副主任保育士	1	嘱託医(小児科)	1
保育士	17	嘱託医(歯科)	1

## 2 評価結果総評

<p>◎ 特に評価の高い点</p> <p>事業計画に職員の教育・研修に関する基本姿勢を明文化し、職員一人ひとりの「研修体系」と「研修計画」に基づく、教育・研修が実施されている。研修計画は、新任から管理者まで、個別の職員のスキルアップが図られるよう作成されており、また、保育士以外の看護師や栄養士等の専門有資格者の研修も考慮されている。</p> <p>管理者は、定期的に地域の民生委員・児童委員の会議に出席し、保育を取り巻く環境等についての情報交換を行い、保育にかかわる課題や事例の検討を行っている。また、保育園・幼稚園・小学校との連携強化のために、小学校等を定期的に訪問している。</p> <p>保護者とは、送迎時の対話を多くし、また、連絡帳を通じて積極的な情報交換を行っている。さらには、定期的な個別面談や給食試食会なども行い、子どもの発達や育児についての共通理解を得る機会をつくっている。</p>
<p>◎ 特に改善を求められる点</p> <p>理事会や職員会議では、今後の事業展開や施設修繕、人材育成など中・長期的計画が話し合われ、ビジョンはあるものの、文書として明文化されていない。保育園の課題や問題点を整理し、目標を明確にして、中・長期計画を策定してみてもどうか。</p>

## 3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>受審する前は、「第三者よりも子どもと親に評価されたい。」と自分勝手に思っていました。実際に受審してみると、第三者の目は、私たちに多くの反省点を与えてくれました。自信のあるところと不安を感じているところが見事にクローズアップされ、解決しなければならない課題や、これから進むべき方向性が確認できたように思います。</p> <p>評価者に、「評価を受けようとするだけでも素晴らしいことだ。」との言葉に、私たちの「甘え」を感じるとともに、私たちに注がれている熱く重い「視線」を感じました。</p> <p>この評価が、子ども達の成長と保護者への支援、地域の社会貢献に繋がるよう、これからも努力していきたいと思っております。ありがとうございました。</p>
---

## 4 評価分類別評価内容

評価対象Ⅰ	1 理念・基本方針	理念は「養護と教育が一体となったこども中心の保育を実践し、保護者の自己実現を応援するとともに、地域社会と力を合わせ地域の子育て支援を行う」という内容で、法人の目指す方向や考え方を読み取ることができる。基本方針はこの理念に基づき作成されており、これらはいずれも保護者や地域に周知されている。
	2 計画策定	中・長期計画は、理事会や職員会議で話し合われ、人材育成や施設改修など中・長期的ビジョンが立てられている。毎年度の事業計画は、中・長期的ビジョンを基に、職員会議で前年度実績の評価が行われた上で作成されている。事業計画は、年度当初の職員会議で説明され、また、保護者へは父母の会等で説明している。
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者は、職員会議において、管理者・保育士等の役割について周知している。また、保護者や地域住民からの意見・要望を聴き、その課題を分析し改善に取り組んでおり、自ら職員の先頭に立って指導力を発揮している。

評価対象Ⅱ	1 経営状況の把握	八戸市保育連合会等の業界団体に加入し、その会議や研修に積極的に参加することにより、事業経営をとりまく情報の収集に努めている。また、会計事務所から指導を受けながら、経営改善に取り組んでいる。
	2 人材の確保・養成	保育士を始め、看護師や栄養士の資格を持つ職員を配置し、計画的な人事管理が行われている。職員の目標管理のために、客観的な基準に基づく人事考課を行い、職員一人ひとりの研修体系と研修計画が作成され、十分な教育・研修が実施されている。
	3 安全管理	「事故・災害マニュアル」及び「感染予防マニュアル」が作成され、リスクごとの管理体制が整備されている。また、事故防止のためのチェックリストも整備され、日々、チェックが行われ、職員会議では、事故の発生要因の分析や、未然防止対策が検討されている。
	4 地域との交流と連携	事業計画に、地域の町内会や施設と連携を図ることが明示され、地域でのあいさつ運動やごみゼロ運動への参加や、特別養護老人ホーム等との交流を行っている。また、管理者は定期的に地域の民生委員・児童委員の会議に出席し、保育を取り巻く環境等についての情報交換を行っている。
評価対象Ⅲ	1 利用者本位の福祉サービス	職員の心得(職員用マニュアル)に、「一人ひとりへの目配り、気配り」をすることが基本姿勢として明示されており、職員は利用者を尊重した保育の実施について、共通の理解をもち実践している。また、保育サービスの質や内容に関してアンケートを実施し、結果は職員会議で検討され、事業計画に反映させている。
	2 サービスの質の確保	毎年2月に、全職員で自己評価を行い、施設の優れている点、弱い点を把握し、評価する体制が機能している。また、標準的な保育サービスのマニュアルがあり、職員に周知され適切に実施されている。マニュアルは、職員参画のもと、年に1回見直しが行われている。
	3 サービスの開始、継続	「入園のしおり」には、保育所の理念・保育概要が記載され、入園相談時には、これを利用して保護者に説明を行い、同意を得た上で入園手続きを行っている。他の保育園に異動した場合は、「児童の引継文書」により連絡できる体制ができている。また、サービス終了後の継続支援として、いつでも相談できる旨を保護者に伝えている。
	4 サービス計画の策定	入園時に、保育園で定めた様式により、子どもの身体状況、生活状況のアセスメントを行い、指導計画を立てている。指導計画の見直しは、年4回行っている。また、保育支援ソフト「見守る保育」を利用し、定期的に発達の状況を確認している。
福祉サービス 内容評価 (保育所A)	1 こどもの発達援助	児童の健康管理は、看護師が健康管理マニュアルにより担当しており、健康状態は会議を通じて職員へ周知するとともに、保護者あてに文書で伝達している。食事は、ランチルームでセミバイキング方式により提供され、軽音楽を流すなど喫食環境に配慮している。
	2 子育て支援	送迎時の対話や連絡帳により、保護者との情報交換を行っている。保護者とは定期的に個別面談を行うほか、給食試食会等により、関わりを持つ機会を多くしている。また、保育支援ソフト「見守る保育」により、「成長発達状況」を文書化・グラフ化し、保護者へ配布している。
	3 安全事故防止	事故防止のためのチェックリストがあり、けがをした場合は「けがが記録簿」に記録するとともに、発生要因の分析や未然防止策について職員全体で検討している。また、事故・災害・不審者対応マニュアルが整備され、定期的に、火災や地震を想定した避難訓練や不審者対応訓練が行われている。

5 評価細目の第三者評価結果

## 評価細目の第三者評価結果

評価対象	I 福祉サービスの基本方針と組織	第三者評価結果
<b>I-1 理念・基本方針</b>		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	a
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
I-1-(2) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	a
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a
<b>I-2 計画の策定</b>		
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	b
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
I-2-(2)-①	計画の策定が組織的に行われている。	a
I-2-(2)-②	計画が職員や利用者等に周知されている。	a
<b>I-3 管理者の責任とリーダーシップ</b>		
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理化するための取り組みを行っている。	a
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a

評価対象 II 組織の運営管理		第三者評価結果
II-1 経営状況の把握		
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
II-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
II-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a
II-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	b
II-2 人材の確保・養成		
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
II-2-(1)-②	人事考察が客観的な基準に基づいて行われている。	a
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
II-2-(2)-②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a
II-2-(4)-②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a
II-3 安全管理		
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a

(評価対象 II 組織の運営管理)		第三者評価結果
II-4 地域との交流		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

評価対象 III 適切な福祉サービス		第三者評価結果
III-1 利用者本位の福祉サービス		
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a
III-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
III-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
III-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a
III-1-(2)-②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a
III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
III-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
III-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
III-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

(評価対象 Ⅲ 適切な福祉サービス)		第三者評価結果
<b>Ⅲ-2 サービスの質の確保</b>		
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
Ⅲ-2-(1)-③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実践状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a
<b>Ⅲ-3 サービスの開始・継続</b>		
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
<b>Ⅲ-4 サービス実施計画の策定</b>		
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
Ⅲ-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス計画の評価・見直しを行っている。	a

保育所A 福祉サービス内容評価		第三者評価結果
A-1 子どもの発達援助		
A-1-(1) 発達援助の基本		
A-1-(1)-①	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a
A-1-(1)-②	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
A-1-(2) 健康管理・食事		
A-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
A-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-1-(2)-③	歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
A-1-(3)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-1-(3)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
A-1-(3)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-1-(3)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-1-(3) 保育環境		
A-1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A-1-(3)-②	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	a

(実施要綱・様式8)

A-1-(4) 保育内容		第三者評価結果
A-1-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
A-1-(4)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
A-1-(4)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a
A-1-(4)-④	身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	a
A-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるよう配慮されている。	a
A-1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-1-(4)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a

A-2 子育て支援		第三者評価結果
A-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援		
A-2-(1)-①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
A-2-(1)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a
A-2-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
A-2-(1)-④	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a
A-2-(1)-⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a
A-2-(2) 一時保育		
A-2-(2)-①	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a
A-3 安全・事故防止		
A-3-(1) 安全・事故防止		
A-3-(1)-①	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a
A-3-(1)-②	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については全職員にも周知されている。	a
A-3-(1)-③	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	a
A-3-(1)-④	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a
A-3-(1)-⑤	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a